

令和6年度 一級/二級/木造 建築士定期講習 対面方式 受講要領

■講習案内

(1) 講習の概要

- ① 当財団の建築士定期講習では、下記「講習の時間割」により一級建築士講習、二級建築士講習及び木造建築士講習を合同で実施します。
- ② 日程表に DVD と表示されている講習日は、会場で DVD を視聴し、会場で修了考査を受験します。
- ③ 受講すべき講義の一部でも未受講の場合は、修了考査を受験することができません。
- ④ 建築士設計事務所の所属建築士ではない方については、受講義務はございません。

■講習の時間割

項目		内容	時間
受講説明		・講習概要の説明、注意事項の説明	10分
講義		・建築物の建築に関する法令に関する科目	5時間
		・設計及び工事監理に関する科目	
修了考査 (テキスト参照可)	一級建築士	・建築物の建築に関する法令に関する科目 ・設計及び工事監理に関する科目 ・40問、正誤方式	1時間
	二級建築士	・建築物の建築に関する法令に関する科目 ・建築物（法第3条に規定する建築物を除く。）の設計及び工事監理に関する科目 ・35問、正誤方式	
	木造建築士	・木造の建築物の建築に関する法令に関する科目 ・木造の建築物（法第3条及び第3条の2に規定する建築物を除く。）の設計及び工事監理に関する科目 ・30問、正誤方式	

(2) 講習地、講習日及び講習開始時間

- ① 希望する講習地及び講習日（[講習日・会場・担当団体](#) 参照）を選択してください。
- ② 講習の受付は申込受付順とし、一つの講習に受講希望者が集中した場合又は極端に少ない場合は、希望する講習地及び講習日で受講ができない場合があります。
- ③ 講習開始時刻等の当日の実施時刻は、講習会場により異なりますので、受講希望日の講習を担当する建築士会又は建築士事務所協会（以下「各団体」という。）の受講案内により確認してください。（講義時間及び修了考査時間の変更はありません。）

(3) 修了者の発表

- ① 修了者の発表は、講習実施月の翌月末日の営業日を予定しています。
- ② 修了者については、「修了証」の交付をもって修了の通知をします。その際、修了できなかった方にもその旨通知します。
- ③ 修了者の受講番号を記載した修了者一覧表を、当財団ホームページに掲載します。
- ④ 修了考査問題及び合格基準点等の概要の公表については、講習実施年度の翌年度4月末に当財団ホームページに掲載します。
- ⑤ 修了証が届かない場合は、すみやかに当財団（050-3033-3823）へお問い合わせください。